

**第 21 回関東クラブユースサッカー選手権 (U-15) 大会**  
**兼 第 30 回日本クラブユースサッカー選手権 (U-15) 大会・栃木県予選**  
**大会要項**

1. 名 称 : 第 21 回関東クラブユースサッカー選手権 (U-15) 大会  
兼 第 30 回日本クラブユースサッカー選手権 (U-15) 大会・栃木県予選
2. 主 催 : (公社) 栃木県サッカー協会
3. 主 管 : 栃木県クラブユースサッカー連盟
4. 期 日 : 平成 27 年 4 月 29 日(祝) ~ 平成 27 年 5 月 31 日(日)  
4 月 29 日(祝) 1 回戦 鬼怒上流広場 A/B・渡良瀬運動公園(藤岡)・渡良瀬運動公園(足利)  
5 月 9 日(土) 2 回戦 渡良瀬運動公園(足利)・大田原 G P・柳田緑地  
5 月 10 日(日) 2 回戦 サンエコ鹿沼  
5 月 16 日(土) 準々決勝鬼怒上流広場 A  
5 月 17 日(日) 準々決勝 サンエコ鹿沼  
5 月 23 日(土) 準決勝 サンエコ鹿沼  
5 月 30 日(土) 決勝・3 位決定戦(グリーンスタジアム)  
5 月 31 日(日) 予備日
5. 会 場 : 他
6. 出場チーム : 栃木県クラブユースサッカー連盟加盟 25 チーム
7. 出場資格 :
  - 1) 公益財団法人日本サッカー協会に第 3 種加盟登録し、なお且つ 2015 年度一般財団法人日本クラブユースサッカー連盟  
関東クラブユースサッカー連盟、栃木県クラブユースサッカー連盟に加盟登録したチームであること。
  - 2) 出場選手は、中学校サッカー部及び他のクラブチームに二重登録されていないこと。
  - 3) 平成 11 年(2000 年)4 月 2 日以降の出生者を対象とする。
  - 4) 出場チームの同一下部組織第 4 種(公益財団法人日本サッカー協会クラブ申請済みクラブ)登録選手に限り、種別変更(移籍)せず第 4 種登録所有のまま出場を認める。但し、同一下部組織第 4 種登録チームを複数所有しているチームの選手登用は、いずれかの 1 チームからに限定するものとする。
  - 5) 平成 27 年 4 月 18 日(土)までに、本大会選手登録用紙を提出したチーム・選手であること。
  - 6) 選手は、公益財団法人日本サッカー協会発行の写真付き選手証を所持していること。(選手証の不携帯もしくは写真を貼っていない場合は出場を認めない。)※選手証が未着の場合は、2015 年度団体加盟登録申請書の写しを携帯すること。
8. 表 彰 : 優勝から第 3 位までトロフィー及びメダルを授与し、かつ優勝から第 4 位まで賞状を授与する。
9. そ の 他 : 優勝、準優勝の上位 2 チームに、第 21 回関東クラブユースサッカー選手権 (U-15) 大会  
兼 第 30 回日本クラブユースサッカー選手権 (U-15) 大会・関東予選の出場権を与える。

**第 21 回関東クラブユースサッカー選手権 (U-15) 大会**  
**兼 第 30 回日本クラブユースサッカー選手権 (U-15) 大会・栃木県予選**  
**競技規則**

◆競技方法

01. 26 チームのトーナメント方式 (3 種リーグ 前期の結果を用いる) 以下
  - 1) - 9- 1 部リーグ上位 4 チームにシードを与え→5 位/6 位のフリー抽選→7 位～9 位のフリー抽選
  - 2) - 4- 2 部リーグ上位 2 チームのフリー抽選→3 位 4 位のフリー抽選→
  - 3) -10- 3 部リーグ A・B 1 位のフリー抽選→A・B 2 位のフリー抽選→A・B 3 位のフリー抽選  
→A/B 4 位・A 5 位/ガトールの 4 チームのフリー抽選
  - 4) -3- 新規チームのフリー抽選

※ 上記の結果、別紙トーナメント表参照方。
  
02. ルールは、(財)日本サッカー協会発行「サッカー競技規則 2013/2014」による。
  
03. 試合時間は 80 分とし (インターバルは 10 分)、競技時間内に勝敗の決まらない場合、PK 戦により勝敗を決定し、準決勝以降は、5 分間の休憩後 20 分間の延長戦を行い、なお決まらない場合は PK 戦により勝敗を決定する。
  
04. 警告・退場  
大会期間中警告を 2 回受けたものは、次の 1 試合に出場できない。又、退場を命じられた選手は、次の 1 試合に出場できない。その後の処置については、本大会規律・フェアプレー委員会において決定する。なお、警告は、第 21 回関東クラブユースサッカー選手権 (U-15) 大会兼第 30 回日本クラブユースサッカー選手権 (U-15) 大会・関東予選には持ち越さないが退場は持ち越すものとする。但し、関東予選までの間に、県内で公式試合がある場合はその大会で消化できる。  
※本大会以前より開催している「栃木県ユースサッカーリーグ (U-15)」内での警告については、本大会への持ち越しはしない。しかし、退場については持ち越すものとする。
  
05. 選手登録用紙は試合開始 30 分前に、先発 11 名に“○”を付けて本部に 2 部提出する。選手証は試合前の整列時に選手各自が持参し、用具とともに確認を受けること。選手証に写真がない場合、選手証の不携帯若しくは選手証に写真を貼っていない場合は出場できない。登録は交代選手を含め 25 名までとし、うち 5 名までの交代を認める。なお、登録後から試合開始までの時間に、怪我など特別な理由により登録されたメンバーが当該試合へ出場することが不可能であると当該会場の競技責任者が判断した場合のみエントリー内容を変更することができる。  
※第 4 種年代選手の登録は 5 名迄とし、同時に 2 名までの出場を認める。  
※外国籍選手の登録は 5 名迄とし、同時に 3 名までの出場を認める。
  
06. 交代の手続きはサッカー競技規則第 3 条に則って行う。(交代のすべての機会に交代用紙を使用する。※交代用紙は出場チームで準備するものとする。)
  
07. 本大会ではテクニカルエリアを採用する。その都度ただ 1 名の役員のみがテクニカルエリアから戦術的指示を伝えることが出来る。大会期間中、退席を命じられた役員は、次の 1 試合のベンチ入りを停止する。違反の内容によっては、それ後の処置について、本大会規律・フェアプレー委員会において決定する。

08. ユニホームについては以下のとおりとする。
- 1) ユニホームの色・選手番号について、本大会選手登録用紙を提出後の変更は認めない(GKも同様)。また、通常審判員が着用する黒色のシャツと色が類似するシャツの使用は認めない。
  - 2) ユニホームに表示する広告は、日本サッカー協会『ユニホーム規程』に則る。
  - 3) ユニホーム(シャツ・ショーツ・ストッキング)は、正・副の両方を用意すること。GKも同様とする。
  - 4) 正・副のユニホームの、シャツ前面・後面には番号を付けなければならない。なお、ショーツに番号がついている場合は、ユニホームと一致させること。アンダーウェアについてはショーツと同色のものを使用すること
09. 参加料・監督会議については以下のとおりとする。
- ① 参加料は、10,000円とし、平成27年4月17日(金)までに指定の口座へ振り込みこととする。また、準々決勝(ベスト8)へ進出したチームは、さらに平成27年5月14日(木)までに10,000円を指定の口座へ振り込むこととする。
- ※参加費振込先：  
**足利銀行 一条支店 普通 3255733 社団法人 栃木県サッカー協会(一般) 理事 石崎忠利**
- ② 監督会議は、平成27年4月18日(土) 18時～栃木県サッカー協会 会議室で行う。
10. 大会実施委員会内に規律・フェアプレー委員会を組織し、委員長は大会実施委員長が兼任する。規律・フェアプレー委員の人選については委員長に一任する。
11. 参加資格の違反、不都合な行為があった場合の処置については、本大会規律・フェアプレー委員会にて決定する。
12. 試合会場では大会役員の指示に従い、サッカー関係者としてのマナーを十分心がける。
13. 試合開始30分前に、マネージャーズミーティングを開催し、両チームのユニホームのチェック、要項・諸注意事項等の説明を行う。※マネージャーズミーティングには、必ずユニホームの正・副の写真を用意すること。
14. 大会試合球は、各チーム持ち寄りとする。※程度の良いボールを用意すること。
15. 気温の上昇により飲水タイムを設ける。
16. 雷雨による中断後の試合再開は、中断時間から残りの試合時間で再開する。
17. 試合開始時刻に試合を開始できないチームは、不戦敗(0-5)とする。
18. 不測の事態により、試合開始時間に到着すること、または、参加が困難な場合には大会実施委員長に試合開始30分前までに連絡すること。連絡がない場合は前項を適用する。
19. 帯同審判員は、必ず審判員証を携帯すること。

大会実施副委員長 根岸 誠一

大会実施事務局 渡邊 等

携帯：080-6781-1104

1104.nabe.19570325@ezweb.ne.jp

P/C：hitoshi2.watanabe@toshiba.co.jp